

年の目指すべき姿としております。2030年、未来の佐井村が「加盟した当初は海のゴミ問題や空き家問題などの課題を抱えていたが、それらの問題に正面から取り組み、今では果敢な挑戦をする村として、国内外に見られるようになった。年間の視察依頼は百件を下らない。」という状況になれるよう、一歩一歩着実にアクションプランを実行しなければと思っておりますので、村民の皆さまには今後ともご協力をお願いいたします。

昨年11月13日開催されたシンポジウムでは、先例地事例の紹介や「日本で最も美しい佐井村」実現のため、アクションプランを策定した委員から直接説明があり、それぞれの角度から28項目のプランが発表されました。2030年まで残り12年、焦らず出来ることから、地域住民が一丸となって進めて行ければと思っております。

平成19年7月施行された「佐井村むらづくり基本条例」は、住民・議会・行政がそれぞれの役割と責任を明確にし、協働によるむらづくりを行うことを目的としております。アクションプランは、この条例に息吹を吹き込むものであり、住民が主役となった「真の住民自治」の確立に大きく寄与するものと信じ、今年からの活動に大きく期待しております。今年の干支は「戌」です。犬には魔除けの効果があり、犬張り子などが有名です。また、家族を大切にし、子どもをたくさん産むことから、子孫繁栄や子宝を象徴する動物と考えられています。妊娠五ヶ月に入った最初の「戌の日」に腹帯を巻くという儀式も行われますが、犬は、出産が軽く子ども成長が良いということから、たくさん子どもを授かる犬にあやかっただと言われるようです。授かったわが子を思う気持ちは、昔も今も変わらないものです。

我が村にとっても子どもたちは宝です。佐井村の将来の宝である子どもたちにとっても、皆さまにとっても、実り多い素晴らしい年であるよう心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶いたします。